

## 選挙

### 島根県知事・島根県議会議員一般選挙

入場券が圧着ハガキ方式に変わります。

◇投票日 4月10日(日)午前7時から午後6時まで

◇告示日 知事選挙 3月24日(木)

県議選挙 4月1日(金)

あなたの意見を県政に反映させる大切な機会です。自らの意思で大切な一票を投票しましょう。

#### 【入場券の変更】

新システム導入に伴い入場券が圧着ハガキ方式にかわります。

1枚で4人まで記載されます。裏紙をはがして、内側の入場券をそれぞれ切り離して使用してください。

入場券は4月2日(土)ごろから配布の予定です。もし数日たって届かない場合には選挙事務局へ連絡してください。

#### 【投票できる人】

◇平成3年4月11日以前に生れた人で平成22年12月31日までに転入届を済ませ引き続き江津市に居住する人。

◇平成23年1月1日以降島根県内の市町村から転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、市役所市民生活課で発行される「引き続

・県議選挙 4月2日(土)～4月9日(土)まで  
☆江津期日前(不在者)投票所 (選挙事務局建物)  
午前8時30分～午後8時まで

☆桜江期日前投票所 (桜江保健センター)

午前8時30分～午後6時まで

※注意

4月1日までは県議選挙の投票ができません。できるだけ4月2日(土)以降に投票所におこしくください。

#### 【郵便による不在者投票】

選挙人で身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けている人で、障がいの程度が次に該当し、自書できる人は郵便による不在者投票ができます。「郵便等投票証明書」の交付を事前に選挙で受けておくことが必要です。(代理記載が可能な場合もあります。)お早めにご相談ください。

◇両下肢・体幹・移動機能障がい等の程度が一級もしくは二級の人

◇内臓機能障がいの程度が一級もしくは三級の人

◇免疫・肝臓障がいの程度が一級から三級の人

◇介護保険・要介護五の人 (他に該当事項あり、詳しくは選挙まで)

#### 【選挙人名簿の縦覧】

選挙時登録をした人の名簿をお見せします。

◇期間

・知事選挙 3月24日(木)  
・県議選挙 4月1日(金)

◇場所 選挙事務局

#### 【市内転居者の投票場所】

3月23日以降に市内転居された人は、前住所地の投票所での投票となります。

▽江津市選挙管理委員会事務局 (内線1551)

#### 【立候補予定者説明会】

◎知事選立候補予定者

▽日時 3月2日(水)

午後1時30分～

▽場所 県庁講堂(松江市)

◎県議会議員選立候補予定者

▽日時 3月14日(月)

午後1時～

場所 浜田合同庁舎

#### 【立候補届出日時】

◎知事選挙立候補届出

島根県知事の立候補受付は3月24日(告示日)の午前8時30分から午後5時まで県庁講堂で行います。

◎県議会議員選挙立候補届出

島根県議会議員の立候補の届出は

4月1日(告示日)に行います。

▽場所 江津市人権啓発センター(旧法務局建物)

(午前8時30分～午後5時)

## 児童扶養手当

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、左記の児童（18歳になって最初の3月31日まで）を養育するひとり親などに支給されます。（所得制限があります）

※法改正により父子家庭の父にも手当が支給されるようになりました。

◇対象

①父母の離婚により、母または父と生計を同じくしていない児童

②母または父が亡くなり、それに基づく公的年金を受けていない児童（母または父も含む）

③母または父が障害の状態にある児童

④母または父から1年以上遺棄されている、1年以上拘禁されている、母または父の生死が明らかでない児童

⑤婚姻によらないで生まれた児童

⑥棄児など母または父が明らかでない児童

手当の申請は随時受け付けています。申請に必要な書類等については、お問い合わせください。

なお、現在手当受給中の人で、右記の要件に該当しなくなった場合は必ず資格喪失届を提出してください。提出が遅れると、手当の返還が必要な場合があります。

必要に応じて、お問い合わせください。

### 子育て支援課児童家庭係

(内線1233)

## 固定資産税

### 平成23年度固定資産税課税明細書の発送について

例年、固定資産税の課税明細書は納税通知書に先立って4月初旬に各戸に発送していましたが、平成23年度からは納税通知書に同封して4月末頃発送することになりましたので、ご理解、ご協力をお願いします。

### 国税務課固定資産税係

(内線1215・1216)

## スポーツ振興

### 総合型地域スポーツクラブの設立を検討しています

現在、江津市体育協会では、総合型地域スポーツクラブ設立に向け準備委員会を立ち上げ、会議や研修会などを重ねています。

### ※総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで誰でも自由に参加でき、市民が主体となって運営するクラブのことです。

### 問 社会教育課スポーツ振興係

(内線1543)

## 「まさか!」のときのためにスポーツ安全保険に加入しましょう!

### ☆対象となる事故

団体活動中の事故/往復中の事故

### ☆保険期間

平成23年4月1日 午前0時  
～平成24年3月31日 午後12時  
(申込受付は平成23年3月から)

☆加入区分・掛金・補償金額(団体活動を行う5人以上で、加入区分をそれぞれ選択し、ご加入ください。)

加入対象者	補填される団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども 中学生以下(特別支援学校 高等学校部の生徒を含む)	団体活動全般	A1	600円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,150円
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円
	スポーツ活動、スポーツ活動の指導	C	1,600円
	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	AC	1,100円
65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円

問 お申し込み方法等…社会教育課スポーツ振興係(内線1543)

保険の詳細…(財)スポーツ安全協会島根県支部 Tel0852(21)5388

インターネットからの加入受付を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

Web  検索

## 外国からの訪問者のホストファミリーになりませんか?



江津市では、姉妹都市の米国カリフォルニア州コロナ市からの交換学生引率者や、ロシア・ウラジオストクからの訪問者など、外国からの訪問者を受け入れるホストファミリーを募集しています。

応募いただいたご家族は「江津市ホストファミリー登録リスト」に登録し、外国からの訪問に応じて市役所から依頼をさせていただきます。語学の可否は問いません。あなたも国際交流を体験してみませんか?

問 政策企画課政策企画係(内線1315)